

議案第 7 5 号

令和 8 年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 8 年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 1 8 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 4, 3 2 7, 3 1 2 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 8 月 2 6 日提出

岩倉市長 久 保 田 桂 朗

第1表 歳入歳出予算補正

[illegible][illegible]

算事項別明細書

歳入

(単位 千円)

[illegible]

歲出

[illegible]

(単位 千円)

[illegible]

(款) 4 繰入金
(項) 1 繰入金

[illegible]

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
4 職員給与費等繰入金	△11	職員給与費等繰入金 (充当先) 01-01-01 事務管理費 △11
1 社会保障・税番号制度システム整備費等補助金	25	社会保障・税番号制度システム整備費等補助金 (充当先) 04-02-01 疾病予防費 25
1 子ども・子育て支援事業費補助金	1,166	子ども・子育て支援事業費補助金 (充当先) 01-01-01 事務管理費 1,166

(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

[illegible]

定財源

節		説 明	特 定 財 源
区 分	金 額		
12 委託料	1,155	事務管理費 12委託料 国民健康保険システム改修委託料	繰入金 △11 国庫支出金 1,166
10 需用費	25	疾病予防費 10需用費 消耗品費 事業用	国庫支出金 25